

以下のとおり懲戒処分等を行ったので公表する。

飯塚市長 片峯 誠

懲戒処分（当該職員）

被処分者の所属(部局名) 及び補職名	市民協働部 主任
年齢(歳代) 及び性別	30歳代 男性
処分内容	停職 3ヶ月
処分年月日	令和2年4月23日
処分理由及び根拠法規	交通法規違反(酒気帯び運転)による運転免許取消 地方公務員法 第29条第1項第3号

指導措置（管理監督者）

被処分者の補職名	部長
措置内容（種類及び程度）	口頭注意
措置年月日	令和2年4月23日
措置理由(事案の概要)	交通法規違反や服務規律の指導不足による管理監督責任

被処分者の補職名	課長
措置内容（種類及び程度）	口頭注意
措置年月日	令和2年4月23日
措置理由(事案の概要)	交通法規違反や服務規律の指導不足による管理監督責任

被処分者の補職名	課長補佐
措置内容（種類及び程度）	口頭注意
措置年月日	令和2年4月23日
措置理由(事案の概要)	交通法規違反や服務規律の指導不足による管理監督責任

被処分者の補職名	係長
措置内容（種類及び程度）	口頭注意
措置年月日	令和2年4月23日
措置理由(事案の概要)	交通法規違反や服務規律の指導不足による管理監督責任